「簡易な施工計画」作成の注意点

　総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により，徳島県電子入札システムでは，平成２９年７月１日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため，総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）の標準様式をワードファイルに変更しています。

　平成２９年７月１日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は，ＰＤＦ形式に変換して申請してください。

　なお，簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も，なるべくＰＤＦ形式にて提出するようにしてください。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　事　名 ： Ｒ１阿土　伊島漁港　阿南・伊島　（Ｈ３０災１）漁港復旧工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「品質・施工の確認方法，管理方法」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 本工事は，平成30年の台風により被災した防波堤の復旧のため、大型の消波ブロック（100ｔ型）の製作及び据付を行うものである。  調査時から時間が経過しているため，消波ブロック据付に先立ち，被災状況の現況把握や流用予定の消波ブロックの流用可否について確認する必要がある。  また，消波ブロック据付にあたっては，現地の状況に応じた据付位置の検討が必要となる。  さらに，消波ブロックは100ｔ型と大型であることから，製作時の品質確保や転置・据付時のブロックの損傷防止等の対応も必要である。  これらのことを踏まえて，次の全ての事項について具体的に記述すること。   1. 被災状況の現況把握や流用予定の消波ブロックの流用可否の確認についての具体的方策と実施方法 2. 消波ブロック製作時の品質確保や運搬・据付時の消波ブロックの損傷防止についての具体的方策と実施方法 3. 消波ブロック据付位置の事前検討や据付精度の向上，出来形確保のための具体的方策と実施方法 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　事　名 ：Ｒ１阿土　伊島漁港　阿南・伊島　（Ｈ３０災１）漁港復旧工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上配慮すべき事項」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 本工事は，大型の消波ブロック（100ｔ型）を製作し海上で据付作業を行うものである。  消波ブロックは100ｔ型と大型であり，コンクリート打設時にはアジテータ車等作業車両の交通量が多くなるため，現道交通や周辺利用者への安全対策の他，休日・夜間等の現場閉所時における作業ヤード内への釣り人など第三者の出入り等への対策も必要となる。  また，運搬・据付に使用する作業機械や作業船の規格が大きくなるため，施工にあたっては気象・海象状況に注意が必要となる。  さらに，消波ブロックは被災場所への据付であることから，既設の消波ブロックの安定確認も必要となる。  その他，消波ブロックの据付場所が離島であり，運搬は海象条件の厳しい海域での長距離運搬となるため，航行時における安全対策にも配慮が必要となる。  これらのことを踏まえて，次の全ての事項について具体的に記述すること。   1. ブロック製作作業時の現道交通や周辺利用者に対する事故防止などの安全対策，及び現場閉所時の作業ヤード内への第三者の出入り等に対する対策について配慮すべき事項 2. 消波ブロックの積込時や海上運搬時における事故防止などの安全対策について配慮すべき事項 3. 消波ブロック据付時における事故防止などの安全対策について配慮すべき事項 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　事　名 ： Ｒ１阿土　伊島漁港　阿南・伊島　（Ｈ３０災１）漁港復旧工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「品質・施工の確認方法，管理方法」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 1. 被災状況の現況把握や流用予定の消波ブロックの流用可否の確認についての具体的方策と実施方法 2. 消波ブロック製作時の品質確保や運搬・据付時の消波ブロックの損傷防止についての具体的方策と実施方法 3. 消波ブロック据付位置の事前検討や据付精度の向上，出来形確保のための具体的方策と実施方法 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　事　名 ：Ｒ１阿土　伊島漁港　阿南・伊島　（Ｈ３０災１）漁港復旧工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上配慮すべき事項」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 1. ブロック製作作業時の現道交通や周辺利用者に対する事故防止などの安全対策，及び現場閉所時の作業ヤード内への第三者の出入り等に対する対策について配慮すべき事項 2. 消波ブロックの積込時や海上運搬時における事故防止などの安全対策について配慮すべき事項 3. 消波ブロック据付時における事故防止などの安全対策について配慮すべき事項 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

＜記述上の留意点＞

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　　事　　名 ： Ｒ○○　○○○○○工事　　←※工事名が間違っていないか確認を！

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上の課題への対応」の的確性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| ○○ということ（工事特性）に鑑み，○○する観点から，次の事項について記述すること。  　①　○○・・・  　②　△△・・・  　③ ■■・・・  　④ ××・・・  ※①の項目についての記述に対して，②の項目で評価することはないので，  　　テーマに沿った記述になっているのか，再確認を！  特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る（補足：工程表）を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上とする。  　なお，「記述枠」の規格値は縦21.0cm，横17.0cm以内とし，55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし，アンダーラインを使用して記述した箇所については，評価の対象としないので注意すること。  　また，執行機関での印刷結果において，以下の項目に一つでも該当する場合は，「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。  ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合  ②「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から５mmを超えて大きい場合  ③「記述枠」内に56行以上の記述がある場合  ④ Ａ４版でない場合  ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合  注１：手書きの場合も同様とする。  注２：文字のうち，写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題，図表等と一体とみなすことができる名称等，また，英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。  注３：「記述枠」内に県が記載している文章については，テーマ番号以外は削除しても良いが，記載が残っている場合は，行数に含める。  注４：空白行は，行数に含めない。  注５：写真・図は行数に含めないが，表中の行は行数に含める。  ＜記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限＞ |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。